

粉じん作業特別教育講座のカリキュラムについて

当協会の粉じん作業特別教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 59 条第 3 項、粉じん作業特別教育規程に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

粉じん作業特別教育講座

学科教育

科目	時間
粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1.0 時間
作業場の管理	1.0 時間
呼吸用保護具の使用の方法	0.5 時間
粉じんに係る疾病及び健康管理	1.0 時間
関係法令	1.0 時間

合計 4.5 時間

令和 4 年 4 月 4 日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

